

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月18日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大 山 一 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03 (3286) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 加 藤 祐 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03 (3286) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総合資金部主管 府 川 剛 士
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 2 月20日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 2 月28日
【発行登録書の有効期限】	2026年 2 月27日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	89,893百万円 (89,893百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計 額(下段 () 書きは、売出価額の総額の合計額) に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年 6 月18日 (提出日) であります。
【提出理由】	有価証券報告書 (第11期 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日) の訂正報告書及び有価証券報告書 (第12期 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) の訂正報告書を2025 年 6 月18日にそれぞれ関東財務局長に提出いたしました。 これにより、当該書類を2024年 2 月20日に提出した発行登録 書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。